

## 鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 (第30回) 会議録

会議年月日	令和3年12月10日（金曜日）		
開会	午前9時58分	閉会	午前10時57分
場所	市役所7階 第1委員会室		
出席委員	委員長 岡田信俊 副委員長 勝田鮮二 委員 加嶋辰史 米村京子 朝野和隆 吉野恭介 岩永安子 平野真理子 上杉栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	太田 縁		
事務局職員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<b>【総務部】</b> 総務部長 浅井俊彦 次長兼財産経営課長 一村泰志 財産経営課課長補佐 中村和範  <b>【企画推進部】</b> 企画推進部長 高橋義幸 経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊大輔 政策企画課課長補佐 平田政志		
傍聴者	2人		
会議に付した事件	別添資料のとおり		

午前9時58分 開会

◆**岡田信俊 委員長** おそろいようですので、ただいまから本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を開会します。

本日の日程でございますが、議案説明を受け、その後、その他の報告へと進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、浅井部長に御挨拶をいただき、議案説明に入りたいと思います。

浅井部長、お願いします。

○**浅井俊彦 総務部長** 総務部長の浅井でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今、委員長のほうからお話がありましたとおり、本日は、まず議案といたしまして、9月定例会、9月9日の本特別委員会において、旧本庁舎、第二庁舎地下の解体の考え方について簡単に触れさせていただいておりましたけれども、議案といたしまして、補正予算、債務負担行為の増加分といった格好で提案させていただいております。総務部からはこちらのほうの説明と併せまして、報告事項といたしまして、現在の旧本庁舎、第二庁舎の解体の状況について御説明申し上げます。

また、企画推進部のほうから、11月の29日に第3回の庁内の跡地の活用検討会議を開催しております。こちらのほうの状況について御報告申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

します。

**議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）**

◆**岡田信俊 委員長** それでは、議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第11号）、所管に属する部分についての説明を執行部よりお願いいたします。

一村次長。

○**一村泰志 総務部次長兼財産経営課長** 財産経営課、一村でございます。そうしますと、予算書につきましては、その2の12ページの表の一番上及び88ページの表の一番上を御覧ください。あと、事業別概要は55ページ、債務負担行為の概要を御覧ください。

鳥取市役所旧本庁舎、第二庁舎解体工事費について8,510万円の債務負担行為を設定させていただくものでございます。その理由としましては、旧本庁舎と第二庁舎の地階の撤去工事を行うためです。工事の予算が発生するのは令和4年度ですが、本年度中に入札や契約議案の変更を行う必要がございますので、債務負担行為を設定しておく必要がございます。予算案は令和4年度の当初予算のほうで提案させていただく予定にしております。

これまで当委員会において、地階の撤去につきましては跡地の利用方針に従って交付税など有利な財源を利用して撤去する予定で、地上部分と地階部分とを分けて工事を行うこととしておりました。このたび、跡地の整備方針が明らかになったことによりまして、地階の撤去について提案をさせていただくものでございます。

その理由としましては、次のように整理しておるところでございます。

まず、1点目の理由でございますが、これは、跡地活用の提言に沿うような整備が可能となるということでございます。10月に跡地活用に関する提言書が専門家委員会から提出されまして、現在、防災・減災機能を持ち合わせた緑地公園を中心としたオープンスペースの整備に向けて庁内で検討されているところでございます。地上部分を切って撤去した場合、旧本庁舎の場合、道路面から約50センチ程度の段差が生じます。そのままでは危険ですので、今みたいな仮囲いをして立入禁止の措置を取る必要がございます。そうすると見た目もあまりよろしくありませんし、仮囲いの費用も継続して発生します。地階を撤去した場合は、土で埋め戻しをして道路面とフラットな状態にしますので、違和感がなく、今みたいな仮囲いも特に必要はございません。例えば、次の芝生化に向けた工事も速やかに対応することができるものと考えられます。

次に、2点目の理由としましては、地上部分の解体に引き続き地階の撤去を行うことにより、経費の削減及び施工期間の短縮につながるということでございます。

お配りしております資料1の裏面の2ページの旧本庁舎及び第二庁舎解体に係るスケジュールについてというものを御覧いただきたいと思っております。地階の解体に係る今後のスケジュールについてお示ししております。このたびの債務負担の承認がいただけましたら、旧本庁舎については来年の2月議会に変更契約の議案を上げさせていただく予定にしております。第二庁舎の地階撤去工事につきましては、5,000万円以下の予定ですので変更議案は不要です。同じく2月議会に工事の費用を令和4年度の当初予算において計上させていただく予定にしております。

地上の撤去に引き続き、間断なく地階撤去工事を行う予定にしております。これにより、最短のスケジュールで工事を終わることが出来ます。ただ、地階の撤去を行うということになると、どうしても工期の延長をせざるを得ません。来年6月に地上部分を撤去後、旧本庁舎は6か月延長して令和4年の12月末まで、同じく第二庁舎については4か月延長して10月末までが工期となります。また工事期間を空けてしまうと、再度今と同じ範囲で一から工損調査を行う必要が生じます。ただ、工期を連続して行うことによりまして、その必要はなくなりますので、そういった面からも地上に引き続いて地階も撤去したほうがよいのではないかというふうに考えるところでございます。

最後に、3点目の理由としましては、費用の面ですが、防災公園として活用できる起債や補助制度が限定される状況において、入札の請差を活用して来年中に迅速に撤去工事を行うといったこととございます。防災公園に対する補助制度や交付税措置などにつきましては、11月29日に開催されました第3回本庁舎等跡地活用検討会議の中で検討されておるところでございます。その中で、都市計画決定された都市公園でなければ交付金の対象とならないといったこととすとか、加えて、2ヘクタール以上の都市公園でない対象にならないため、旧市役所の跡地については面積要件からその対象とならないと。ただし、都市構造再編集中支援事業については活用できる可能性があるといった一部可能性は残されておるところでございます。ただ、例えば、何かの施設を建てたりとか、施設の用途が変わったりした場合には、そういった補助金等をもし受けておれば、返還の可能性が生ずるといった場合もあるといったことを考慮しなければならないというふうに考えるところでございます。

地方債、交付税制度なんですけど、防災公園に関しては、活用できるメニューがないといったような状況もありまして、国の補助メニューとしてはあまり使い勝手がよろしくないといった事情もございまして、であるならば、いずれ撤去の必要がある地階について、地上の解体工事の請差を活用して、連続して撤去して円滑な跡地活用に向けて整備したほうがよいのではないかというふうな判断に至ったというところでございます。

次に、地階の解体工事に必要な費用について進めさせていただきます。事業別概要55ページの中段辺り、事業の内容を御覧ください。これ、簡単に説明しますと、本庁と二庁を合わせたところの解体事業の前回の債務負担額、予算額ですが、これが6億9,795万円というものでございます。一番左の合計額になります。入札後の契約済額が、その右横、5億5,118万2,500円でございます。その右横の増工見込額というのは、主に追加で行いましたアスベスト除去費用がかかった関係で、これが1,923万7,500円です。前回の債務負担額から、この契約済額と増工見込額を引いた残額が、その見込み、右横の1億2,753万円でございます。このたびの地階の解体の見込額が、その右横の分ですと、旧本庁舎が1億7,015万円、第二庁舎が3,505万円と、合わせて2億1,263万円となります。これから先ほどの1億2,753万円を引くと、地階の解体に必要な追加の債務負担額は8,510万円となります。この財源は、9割分、7,650万につきましては除却債を活用して、残りの1割分、860万は市の公共施設等整備基金のほうからの活用を考えております。

以上が、旧本庁舎及び第二庁舎の地上解体工事に引き続いて行う地階解体工事の債務負担行

為の概要でございます。

長くなりましたが、これまでの方針を変えることとはなりますが、跡地の活用方針も固まりまして、速やかな地階撤去が結果的に円滑な跡地整備に資するものというふうに考えますので提案させていただくものでございます。よろしくお願ひいたします。説明は以上です。

◆岡田信俊 委員長 御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 なしということで、なしと認め、次に進みます。

鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況について（説明・質疑）

◆岡田信俊 委員長 それでは、その他の報告に入ります。

まず、鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況についての報告を執行部よりお願ひいたします。

一村次長。

○一村泰志 総務部次長兼財産経営課長 財産経営課、一村です。引き続きまして、鳥取市役所旧本庁舎解体工事、第二庁舎解体工事の進捗状況等について御説明させていただきます。

資料2の2ページを御覧ください。11月末時点での旧本庁舎及び第二庁舎の解体工事の状況でございます。旧本庁舎の工事の進捗率は57.7%、第二庁舎は61.9%となっております。順調に進行できております。今のペースで進みますと、地上部分の撤去につきましては、予定しておる来年の6月末よりも早く完了できるというふうに報告を受けております。両庁舎とも現在外部の解体工事を行っているところです。引き続き安全や騒音に配慮しながら工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

工事の進捗具合については、当委員会で随時報告させていただく予定にしております。よろしくお願ひします。説明は以上です。

◆岡田信俊 委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。なしでよろしいでしょうか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、なしと認め、次に進みます。

旧本庁舎等跡地活用の検討について

◆岡田信俊 委員長 次に、旧本庁舎跡地活用の検討についての報告を執行部よりお願ひいたします。

渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、資料3ページをおはぐりくださいませ。旧本庁舎等跡地活用の検討についてでございます。本

日報告させていただきますのは、さきの11月29日に開催いたしました第3回旧本庁舎等跡地活用検討会議についての御報告、また、先日、会派新生、横山議員の一般質問におきまして、本市としての一定の方向性について市長より答弁がございましたので、併せて報告をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

資料、次第に沿いまして、1番でございます。第3回旧本庁舎等跡地活用検討会議につきまして11月29日に開催させていただきました。

資料4ページをおはぐりくださいませ。こちらの資料は第3回の会議の次第でございます。3、報告事項1から4につきまして、各部長より御報告をいただいております。それから、4、協議事項といたしましては、1から5まで都市計画の変更について、それから防災機能について、そして駐車場について、それから第二庁舎について、そして、将来的な検討についてということで御議論をさせていただいたところでございます。

以降の5ページから19ページまでにつきましては当日の資料となります。概要をかいつまんで御報告をさせていただきたいと思っております。

資料6ページ、7ページでございます。6ページをおはぐりくださいませ。資料6ページ、7ページ、こちらは、近隣の公園整備の状況についてということで概要を御報告いただきました。新庁舎隣にあります幸町の棒鼻公園、それから、おもちゃ館の横にございます西町緑地公園のものでございます。両施設につきまして、面積でございますとか整備費用、それから、有利財源を使わせていただいている部分は有利財源、それから年間の維持費、それらについて御報告をいただきましたので資料を御確認くださいませ。また、棒鼻公園のほうにつきましては、防災施設をそろえておりまして、以下、写真のとおりでございます。御確認いただければというふうに考えております。

続きまして、9ページをおはぐりくださいませ。駐車場の整備費でございますが、参考にさせていただきましたのは、この市役所の新本庁舎の駐車場にかかった経費ということで参考にさせていただいております。1億1,728万6,000円、平米単価としましては1万9,752円ということでございます。なお、この駐車場の整備につきましては、本敷地は防災対策ということがありまして、1.2メートルほどかさ上げということもされておりますので、その整備費用もこの金額の中には含まれているという御説明でございました。

続きまして、10ページ、11ページ、12ページでございます。10ページをおはぐりくださいませ。こちらは、他都市の参考事例ということで参考事例を御報告させていただいております。残念ながら各参考事例、整備費用については確認できておりませんが、10ページの富岡市のしるくる広場、それから、11ページの佐賀県のくすかぜ広場というものがございまして、いずれも都市計画決定をされずに造られた公園でございまして、地域のにぎわいということを創出するための公園ということで造られた公園を御報告させていただきました。

12ページをおはぐりくださいませ。12ページにつきましては、東京都の豊島区にございます南池袋公園でございます。この公園は都市計画決定をして造られた公園でございます。災害時には帰宅困難者の受け入れなども行うような施設ということで位置づけられておりまして、公園の中にはレストランもございます。そのレストランは災害時には炊き出しも可能ということ

で、そういった支援もできるようなレストランということでの整備を行っておられるということでした。

続きまして、13ページをおはぐりくださいませ。先ほど庁舎解体についても少し触れられましたけれども、この13ページから16ページにつきましては、都市決定をされない公園でありましても、防災公園に整備するということであれば何らかの有利財源が使えるのではないかとということで、有利財源、何か使えないかということで御報告をいただいたものでございます。補助制度、それから起債制度がございましたが、いずれにしても、拠点避難地でありますとか、やはり都市公園としての都市計画決定、それから面積要件、そういったもので、補助だとか起債、そういったものの対象にはなかなかかなりにくいということが報告をしていただいたところでございます。

以降のページにつきましては、補助要件等の資料でございますので、また御確認をいただきたいと考えております。

続きまして17ページをおはぐりくださいませ。17ページにつきましては、ヘリコプターの発着についてということで御報告を受けました。こちらの資料に書いてあるとおりでございますが、真ん中辺りにある（2）ドクターヘリというところを御覧くださいませ。大型のヘリコプターは、やはり発着場には難しいと、適さないという判断ではございますが、中型ドクターヘリ、小さいものであれば可能性があるということでございます。ただし、いずれにしても、現地確認が必要になってきますので、今後の課題ということで御報告を受けたところでございます。

引き続き、18ページでございます。こちらにつきましては、前回の会議でヒ素について土壌調査、確認が必要ではないかということの意見が出たところで御報告を受けました。こちらの資料につきましては、2012年、平成24年になりますが、市報で掲載された記事を参考に御報告をいただいたものでございます。こちら、旧本庁舎跡地の土壌汚染調査を行った結果でございます。市報においてお知らせしたものでございます。ヒ素につきましては、22検体のうち9検体が検出されたということでございます。また、処分費につきましても下のほうに書いてございますが、参考にさせていただいたのは、現在建築中の市民体育館整備で処分にかかった費用ということでございまして、立米当たり2万7,000円程度かかっているということでございます。そちらの説明の中では、公園整備であれば深いところまで掘ることはありません。自然由来のヒ素につきましては、やはり基本的には地中深くにあるものということで、表面にはあまりないだろうということを想定しておられまして、普通の公園整備であれば、普通の残土処分ではないかということを考えておると。したがって、処分費は多くはならないというふうに見込んでおるといふ御報告をいただいたところでございます。

19ページをおはぐりくださいませ。これは現在行われております解体工事のスケジュールでございます。変更も想定されるということで御報告を受けたところでございます。先ほどの説明でもございましたけれども、地下を撤去することになりましたら、フラットな状況で、以降使いやすい状況での処理になるということの御報告を受けたところでございます。

4ページにお戻りくださいませ。3の報告事項につきましては以上でございます。

その後、4の協議事項についてございましたので、皆様からのいただいた御意見を一部御報告させていただきます。

まず、都市計画変更についてというところでございますが、皆さんの意見の中では、やはり都市計画決定をすると、将来の変更活用は難しくなるということで、都市計画決定はしないほうがいいのではないかという御意見、それから、長期的なことを考えると、可能性をしっかりと残した上での選択が必要であると。そのほうが将来的なトータル費用は削減になるのではないかという御意見もいただきました。また、この土地は期待も高い土地でありますので、将来を見据えて自由度を優先するべきであるという御意見がありまして、都市計画決定しない広場として活用するようというところでまとめておるところでございます。

次の防災機能についてというところでございますが、中心市街地の中で約8,000平米の空地ということであれば、防火帯の機能も果たすということがありまして、減災の機能にも貢献して行くのではないかという御意見、それから、耐震給水管がもう配備されておること、それから、マンホールトイレも可能であるということ、そういうことで、やはり防災・減災の機能としても賄うことができるということ。それから、備蓄倉庫につきましても、減災機能といえますが、市の全体計画の中で検討していけばいいのではないかというような御意見をいただきました。提言書にあります防災機能についてという内容についても達成できるというふうに考えておるところでございます。

それから、3の駐車場についてでございますが、中心市街地には時間貸し駐車場もたくさんあるということ、町を歩いていただきたいということも考えると、あまり大きな駐車場は必要ないのではないかという御意見がございました。それから、市民会館の駐車場も必要になります。それから、進入路というものも必要になってくるということもありますので、具体の整備の中でしっかり検討していきたいとするのがよいのではないかという御意見をいただきました。なるべく広場の面積も設けたいと考える中で、必要最小限の駐車場ということで検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、第二庁舎についてでございます。道で分かれておることとありますし、併せて大きな土地でもないということとありますので、旧本庁舎の跡地と併せて検討するということがよいのではないかという御意見、それから、単独で何かという用途を考えるのは難しいのではないかというような御意見でございました。第二庁舎の跡地の活用につきましても、今後の検討においてしっかりと活用を考えていくというふうに考えておるところでございます。

それから、最後でございます。将来的な検討についてというところでございます。やはり市民会館が立地している場所でもあるということ、それから、近隣施設の文化ホールでありますとか福祉文化会館、これもかなり古くなってきているということ、将来的な活用についても、そういったことも含めて考えていきたいという御意見、また、将来的にはやはり文化施設の検討も大事ではないかという御意見をいただきました。今後も引き続き検討していく、将来的な活用については検討していくというところでございました。

以上が、第3回の旧本庁舎等跡地活用検討会議での状況でございます。

3ページにお戻りくださいませ。2番でございます。本市としての一定の方向性（案）につ

いてでございます。こちらに記載させていただいておりますのは、先ほども申し上げましたが、12月7日の横山議員の質問に対する市長答弁の要旨でございます。ちょっと読ませていただきたいと思います。本市としての一定の方向性を、旧本庁舎等跡地は防災機能の整備、それから緑地の配置により、大震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、にぎわいと緑のあふれる広場とし、広域から様々な人が集うオープンスペースとして活用する。市民ニーズや社会経済情勢等の変化に応じ、継続して活用策を検討することが適当であると考えています。なお、整備の詳細内容、工程、整備経費、財源等の具体的な内容は、令和4年1月以降、庁内関係課課長等で構成する会議で検討していきたいと考えております。こういった答弁でございました。この市長答弁を基に本市としての一定の方向性についてまとめていくように考えておるところでございます。

以下、今後のスケジュールを御確認くださいませ。本日の特別委員会での皆様の御意見を踏まえながら、12月20日、第4回の旧本庁舎等跡地活用検討会議を開催させていただきたいと考えております。そこで本市の一定の方向性を議論、それから、確定をさせていただくように進めたいと考えております。そして、12月21日、閉会後にはなりますが、全員協議会を開催いただきまして、市長より一定の方向性を報告していただくというふうに現在調整をさせていただいております。長くなりましたが、報告は以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 御説明をいただきました。

委員の皆様から質疑等ございますでしょうか。

吉野委員。

◆吉野恭介 委員 説明ありがとうございました。当初、本年度中に一定の方向性という、本年度中ってということだったなあと記憶してはるんですが、それが12月中ってことにスケジュールが短縮したようなことになって、ありがたいというか、うれしいわけではありますが、そのようになった経過というか、一定の方向性を示すタイミングが早まったというのは、何かステップを省略してもいいというような、当初考えていたものが削除できるなどというふうなことになったのか、その辺りをちょっと教えてもらえませんか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。御質問いただきました。当初、本年度中ということで一定の方向性を示すところが、一応12月中にはということになりました。何かステップの省略があったのではないかと御質問でしたが、もともとこの一定の方向性をお示しをさせていただくに当たりまして、市民に参画いただくようなスケジュールでありますとかアンケート、そういったものをお示しをさせていただいております。

令和2年度におきましては、市民参画ということでワークショップでありますとか、それからアンケート、ストリートミーティング、それから関係団体との意見交換会、そういったものをしっかり開催させていただきまして、求められる機能というものを御報告させていただきました。令和3年度につきましても、ワークショップ、アンケートをしっかりと開催させていただいておりますので、市民からの御意見というものを省略させていただいたということはありません。ただ、ストリートミーティング、市長との意見交換会、こういったものは、意見を



いただくのにはいいんですけど、まとめるに当たっては少しなじまないところがあるということと割愛させていただいた部分もごさいますが、しっかりと市民の皆さんの御意見はいただけたと思っております。そういった上で、跡地活用の専門家委員会、皆さんの熱心な御意見、去年から合わせて11回、専門家委員会を開いていただきました。その中で、しっかりと御意見をいただいた中で、提案書を10月にお出しただけということもごさいまして、一定の方向性を本市としても速やかに検討させていただいて、12月中にはまとめることができるという判断をさせていただいたものでごさいますので、何らかの省略があったということではなくて、やはりしっかりと集中してさせていただいたと、その結果だというふうに考えております。以上でごさいます。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 ありがとうございます。あまりにも公園だとかオープンスペース、広場というものが何か強調されて、建物が全くないよみたいなふうにも報道のほうからは聞こえてきたんですけども、そういうことではないというふうに私は理解しておるんですけど、その確認と、あと、専門家委員会のほうで附帯意見も出てきたと思うんですが、そうしたのに対しても一定の方向性というか、今年中に何か取扱い的なものを示されるのかということ、併せて協議事項にある駐車場だとか、第二庁舎だとか、将来的な検討についても、そうした課題の取扱いも一定の方向性というか、示されるのかという辺りを教えてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でごさいます。2点御質問いただいたと思います。1点目は、公園、それからオープンスペースということが強調されて、建物はないのかという御意見でごさいます。検討会議の中での意見でもごさいましたとおり、やはり将来につきましての、しっかりと活用可能性を残したような選択ということで、公園でありますとかオープンスペースという方向でまとめていくということを考えておるところでごさいます。当然あまり大きな建物というふうなのは考えておりませんが、公園やオープンスペースを活用する上で、そういったものに関する、将来的に邪魔にならないという言い方は変ですけども、活用を有意にするような施設といいますか、そういったものというのは検討の中には入ってくるのかなとは思っておりますので、それは今後の整備内容の中でしっかり検討していきたいというふうに考えておるところでごさいます。

それから、提案書の附帯意見でありますとか駐車場等、将来についてのことは一定の方向性を示す上で記載されるのかということでごさいますが、現在最終的な、一定の方向性をどういったものにするかというのは協議をしておる最中でごさいますので、まだ明確なことは決まっていらないところではごさいますが、やはりこの検討会議で議論いただいたものをできるだけ一定の方向性の中にもお示しできるようにはしたいかなというふうには考えておるところでごさいます。以上でごさいます。

◆岡田信俊 委員長 吉野委員。

◆吉野恭介 委員 ありがとうございます。全てでなくても、具体的に何か方向性が見えた段階で御報告いただければと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

◆岡田信俊 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 大体具体的なイメージっていいですか、それが出てきたのかなというふうに感じます。ちょっと気になったのは、駐車場の説明がありましたけれども、駐車場はそんなに多くは取らないというような説明だったんだけど、これは鳥取市の市民性というか、都会の人と違って、どこに行くにも、近所に行くのにも車で行くというような、そういった市民性があるわけですし、この場合に、例えば買物に行く場合でも、鳥取市なんかの場合だったら100メートル以上離れたら駐車場には置かないというような、そんな話も聞くわけですね。それから、いわゆるオープンスペースとして今後活用する中で、いわゆる近隣住民のためのスペースということであるならば、駐車場はそれほど必要ではないんだけど、全市的ないろんな、それこそイベントということになったときには、やはりある程度の駐車場確保が必要あるだろうと。それから、市民会館の駐車場も、もちろんこれも必要なわけですので、その辺りについては、もう一度再考する必要があるのかなという、そういった感じがしました。

それから、今後、当面はオープンスペースとして活用すると、いろんな状況を見ながら、例えば、いわゆるハードの問題、そういったものは考えていくということなんだけれども、これは非常に、この辺りでしっかりと確認していかないかんことは、例えばオープンスペースでずっと、例えば2年、3年続けていったと、その中で、新たなハードの何か施設を造りましょうといったときに、せつかくこれだけの広場でみんなが集まっているようなところを、新たにそういう施設を造るんかいという声は必ず出てくる。だから、その辺は、本当に市民の合意が得られるのかどうなのかというのはちょっと心配なところもあります。ですから、当初の構想の中で、将来的にはこういうこともあり得るという形のものを出しておかないと、2年ずっとオープンスペースで活用していたのが、ある日突然に、次の分は、例えば市民会館とか福祉文化会館等が老朽化したんだから、ここに建ちますよというのは、聞くほうにとっては唐突というふうになるんで、ある程度の構想的なものはやはり考えていく必要があるのかなというふうに思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 御意見ありがとうございます。本日のこの委員会での意見、今までの私どもの議論に加えて、当然今後の方向性を考えるに当たっての御意見とさせていただきたいというふうには思います。

それと、今後のことにつきましてですけれども、もちろん市民の方の、盛り上がりといえますか、多くの方の御意見、そういったものがなければ変更ということは当然あり得ないものだと思います。また、以前もお話しさせてもらったと思いますけれども、中心市街地の活性化計画等も、これから次の計画の策定ということもございまして、その辺のことにも、この跡地の活用については加味されるものであろうというふうには思っております。いずれにしましても、市民の方の合意でありますとか、それから、再配置の基本計画というのもございまして、何か施設がとかというふうな話が出た場合にも、本当に跡地が適地なのか、それともほかのところで再配置をすればいいのか、そういったことあるとも思いますので、また皆様方の御意見をいただきながら、当然協議をして決定していくということになろうかと思っております。以上です。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員。

◆岩永安子 委員 今の部長の今後のことについてということで、上杉委員への答弁が、今後のことについて、何か施設があるわけではないし、それから、やっぱり市民の声がなければ変更はあり得ないということも言われましたし、何か将来的にはこういうもんがあると、当座のことではないということ、私は、今こういうふうな結論が出されて、一定将来のことについてまた検討することがあるかもしれないけれど、それはありきではない。建物のことなんか、アンケートの中にも出てこなかったわけですし、それから、吉野さんが言われた、何か建物が見えるような話ではなかったわけですので、やっぱりそのところを確認をしていかないといけないなと思いましたし、部長が言われたことが、やっぱり今の到達だというふうに思うんですけど、そういうふうに理解していいんでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 最終的な方向性をまだまとめたわけではありませんけれども、市長の答弁が一定のお答えになるかと思います。やはり当面は、当面といいますか、現段階では、広場、オープンスペースということであろうかというふうには思います。ただ、提言書にもありましたけれども、アンケートの結果には一番オープンスペース、広場というのが多かったわけですけども、多くの方の御意見の中に、やはり建物を求められた意見も、これもたしか、ちょっと今手元にはないんですけど40%ぐらいあったと思います。ですので、そういった意見も貴重な御意見であるということはあるかと思うし、提言書の中も、そういった意見があるので今後必要があれば検討しなさいというふうな御提言だったと思いますので、そこは、先ほども言いましたけれども、市民の方の御意見が多くなるようであれば、また検討していかないといけないということにはなろうと思います。

◆岡田信俊 委員長 岩永委員。

◆岩永安子 委員 今後のことの検討の仕方というのは、具体的にはどういうふうに考えておられるのでしょうか。アンケートには建物を求める声もあったし、必要あればそういうことも検討していくということなんですけど、それは何か具体的に今計画されているということではないですね。

◆岡田信俊 委員長 高橋部長。

○高橋義幸 企画推進部長 もちろん今そういった計画があつての話ということではございません。提言書にもありますように、将来のことも、ちょっと表現があれですけども、将来のことも考えるような提言になっておりますので、そういったことも踏まえてのお答えをさせていただいたということでもあります。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 米村です。3点お願いしたいんですけど、協議事項の中で都市計画変更についてあるんですけども、私、中心市街地活性化協議会の出してます二核二軸1モールっていう計画書がありましたよね。それに対して、こちら辺のことも変わってくるのかどうかっていうことをちょっとお聞きしたいと思ひまして。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。米村委員のおっしゃられたのは、二核二軸という。

◆米村京子 委員 二核二軸、はい。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 中心市街地の活性化計画のことかなと考えておりますが、中心市街地の活性化計画、これも新たに変更の時期になってきておるといってございまして、将来的な中心市街地の活性化の計画というものは、来年度以降また計画をつくり直すというふうなことで聞いておるとございまして。やはりこの跡地の整備につきましても、やっぱりそういった部分の中で、将来的な部分を見据えながらの計画の変更になってくるのかなというふうに考えておりますので、またそちらのほうは中心市街地整備課といたしますか、そちらのほうでしっかりと議論していくものだと思いますし、我々もその中でこの跡地ということの位置づけも含めて議論いただきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 米村です。一定の方向性とかっていう形で言われてるんですけども、本当に、ここで固まったものではないっていうふうに私は理解させてもらってもよろしいでしょうか。今後の、将来ですね、将来的活用も含めての、将来の検討も含めてっていうことになってくるんですけども、例えば、福祉文化会館がもう耐震駄目ですよ、それとか、市民会館もどこまで、本当に何年もつかってということも、私はまだ聞いておりません。そこも含めての都市計画の中に将来像みたいなものはあるんですか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。市民会館でありますとか、先ほどおっしゃられました福祉文化会館でありますとか、こちらの施設につきましては、別でしっかりと、文化施設、今後どうしていくべきかというようなことで検討をさせていただくという場所を設けておまして、まだ職員の検討会議という形にはなっておりますが、そちらのほうでしっかりと検討をさせていただいております。それにつきましては、跡地ということベースに考えておるわけではありませんので、その施設が必要かどうかということも検討しながら、じゃあ、どこにということは、また将来的な部分で考えられるということだと思います。跡地につきましても、このたびオープンスペースというような活用をさせていただきます。将来につきましてはということで、市民ニーズでありますとか、そういった状況、社会状況ということで、また再度改めてそういったことが必要になればということで検討していくものだと考えておりますので、現段階では一定の方向性ということでオープンスペースということをしながらか、将来の含みも持たせるという言い方は変ですけども、そういったことも将来的には考えていくということでございまして。今は将来何をすることはまだ決まっておるものではございません。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 じゃあ、将来はまだ決まってないと確認させていただいてよろしいですか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 先ほど私の言ったとおりでございます、オープンスペースとして活用しながら、将来は市民のニーズだとか、それから情勢、そういったものを踏まえて検討していくものということで、今は決まっておられません。以上でございます。

◆米村京子 委員 ありがとうございます。

◆岡田信俊 委員長 平野委員。

◆平野真理子 委員 今の御議論にもありましたように、やはりこれから今後一定の方向性っていうことで、今これは3ページの2番にありますように案になってますが、今後、市民の皆様が発表するときに、今説明されたことが分かりやすく、提言書にもきちっとそういったことも、今後のことも、こういうとこのニーズにも応えていくんだよとか、附帯意見等もついてまして、こうして字で見るとすごく、検討の集中した中ではよく分かるんですけど、市民の方に、イメージとしたり、またこういう方向っていったときに、その説明がきちっと今回入っていないと、やっぱり今後いろいろ考えたときに、やっぱり唐突だとかいきなりみたいな、そういうところはやはり、今までせつかくここまで市民の合意っていいですか、それをまとめながらここまで作り上げたものですから、それがさらに皆さんに分かりやすく浸透していくように、方向性っていうことを表していただきたいなっていうふうに思います。以上です。意見です。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 すみません、言い忘れました。将来的なことはまだっていうことなんで確認はないんですけども、正直に言いまして、皆さん、今、鳥取市の中心市街地を中心としたまちづくり、あれをどういうふうに捉えられているのかわかるっていうのが知りたい。防災はいいですよ。防災はいいんですけども、緑化について、西町なんかどれだけ利用してますか。その辺の利用度、それとか、動物公園もあります。結構近いところにいろんな公園があるんですけども、その辺の利用度みたいなものをちょっと教えていただけたらうれしいです。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 西町緑地公園の利用度、動物公園の利用度、現在資料を持ち合わせておりませんので、担当部局となりますと都市整備部になるのかなと思います。我々のほうでは持ち合わせておりません。確認させていただいて、後で資料提供というような形でもお示しをさせていただければと思います。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 じゃあ、また後日資料をお願いいたします。

それと、最後に、私としての、これ、ここで言っているのかどうか分かりませんが言っちゃいます。あそこの市役所ができる段階でいろんなところの地域の方が移転されてるんですよ。その移転された人たちの中に、もう私たちは公園を造るために移転したんじゃないと、悲しいって言われた。今、市役所だから私たちは移転したけど、公園を造るために移転したんじゃないよっていうことを言われたということ、そのことだけをとにかく伝えておきます。

それと、公園がどういうふうな活用のされ方をするのかわかるっていうことも、やっぱり問題があると思います。というのが、隣は病院です。病院に対して、その辺のケアみたいなことはどうされてるのか、イベントがあつてマイクがぼんぼんぼんぼん鳴ったらね、病院の病気の人なん

かは大変なんですよ。その辺のこの計画もやっぱり立ててほしい。オープンスペースとするなら、本当に人のざわめきとかそういうのは病気の人にとったらすごい負担なんですよ。それを私ちょっと体験しましたので、イベントをして、病気の人がいるからこんなことをしてくれるなって怒られたこともあります。その辺も含めての、オープンスペースの計画をお願いしたいと思います。以上です。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。聞きたいことが3つあるんですけども、その前に、先ほど岩永委員も言われてましたが、私の記憶では7月のアンケートの時点で、建物と広場を併設、広場の中に小さい建物を造る、広場のみというような活用策を検討する中で、アンケートも取ったし、専門家委員会でも討議したでないかなと思うんですけど、そこを確認させてください。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。建物と広場の併設ということでございました。アンケートの中では、広場とするのか建物を中心にするのか併設にするのかというようなアンケートも取ったところでございます。そこでは建物というものが多かったという意見ではございましたが、実際の利用のアンケートになると、オープンスペースというのが多かったというアンケート結果でございました。このたび、建物と広場の併設とありますが、基本的には広場として活用をしたオープンスペースということでございまして、その施設に有効であるものは、簡易なものであれば、小さいもの、例えば、決まってはおりませんが、簡単な喫茶店的なものでありますとかそういったもの、そういったものは可能なのかなとは考えておりますが、今後の検討の中でそういった部分も含めてしっかりと検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 ありがとうございます。それでは、お聞きします。今日いただいた資料の11ページ、佐賀県くすかぜ広場なんですけども、こちらは佐賀県の県の事業、佐賀県庁の前の活用されていない場所を市民の回遊性の向上と健康増進ですか、そういったことを目的にするというところで、県庁がありきと。県庁に來訪した方もあるし、その周辺を散策してもらいたいという形で整備するということなので、少し趣が異なってくるのかなというふうには感じました。そこでなんですけれども、防災というふうになってきますと、当然備蓄も連携備蓄を検討を市はしております。鳥取県と鳥取市、この市役所の跡地についての協議や説明等っていうのは行われているんでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 鳥取県との協議ということでございますが、こちらは現在のところは、市の一定の方向性を示すということで、現在のところは県との協議、そういったものはしておりません。最終的に防災公園だとかそういったものをするときに、必要な部分があれば県と協議というものもされるというふうに考えております。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 次の質問です。各委員からも意見が出ておりましたが、中心市街地というふう

に位置づければ、市街地再開発事業補助というようなものを国に言っていって再開発の関係地方債、充当率が高いものっていうのもできると思いますし、そういった再開発関係地方債を適用するに当たって、近隣の市民会館であったり福祉文化会館、高砂屋も、いろんな文化施設があるんですけども、そういった構想を早めに言うことで将来的に有利な財源が使えるっていうようなことは考えられないでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。現在のところ、このたびの跡地の活用につきましては、一定の方向性をお示しはさせていただきますが、具体的な整備内容でございますとか工程、そういったものにつきましてはまだ今後決めていくものがあります。それから、当然財源でありますとか経費も含めてなんですが、そういったものにつきましても今後しっかりと検討してまいりたいというふうに考えておりますので、当然有利財源というものが活用できるものがあれば活用していくように考えていきたいと思いますが、今後の検討ということになると思います。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。11月29日、傍聴させていただいたんですけども、やはり財産的な余裕がない状態であったり、有利な財源がない中で、向かっていってもどうなのかなというお声もあったと思います。都市整備部長から、やはり広場ということを生かすのであれば、駐車場の面積を多くしてしまうとその機能を失うんじゃないかというような懸念もあったと思います。先ほど上杉委員が言われたように、やはり市民性というか、我々の生活の特性があったりしますので、今のまんまだと土地開発公社が持っているところを購入して開発しないといけないんですが、そこをそのまま駐車場として使うであるとか、アスファルトだけを敷いて土地開発公社からは借りるというようなことでおけば、購入に関わる業務であったり費用っていうものは圧縮できるのでないかなとは思いますが、その点はどうでしょうか。

◆岡田信俊 委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔 企画推進部次長兼政策企画課長 ありがとうございます。土地開発公社の用地についてということで御報告もいただきましたし、どうするかという部分、少し御意見もあったかとは思いますが、そちらにつきましても、やはり財源でありますとかそういった将来のことも含めて、今後しっかりと検討してまいりたいというふうには考えておりますので、現在のところ、そちらをどうするとかっていう意見はまだ持っていないところでございます。将来しっかりと、含めて考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

◆岡田信俊 委員長 加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 加嶋です。なので、将来のことは当然今日決められないし、まだ決まってない、これから協議する内容だと思います。そういった中で、どう工夫を凝らして、業務を1つ減らせればその分職員さんの負担がなくなるということは、それも費用の圧縮にもなりますし、そのまま有効活用できるものはそのまま使う、投資を少なく最大の効果が発揮できるようによろしくお願いをします。以上です。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、なしと認め、以上でその他の報告を終わります。  
ほか、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊 委員長 それでは、本日全ての日程を終了しましたので、以上で本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会を閉会します。

午前10時57分 閉会



# 本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会（第30回）

日 時：令和3年12月10日（金）

午前10時～

場 所：7階 第1委員会室

## 1. 議案【説明】

議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第11号）【所管に属する部分】

## 2. その他報告

- ・鳥取市役所旧本庁舎解体工事、鳥取市役所第二庁舎解体工事の進捗状況について【財産経営課】
- ・旧本庁舎等跡地活用の検討について【政策企画課】